

区役所等からの  
お知らせ

介護保険負担割合証を  
送付します

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、**令和6年8月から令和7年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付**します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」とあわせてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番 ☎06-6915-9859

介護保険料決定通知書を  
送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納付されている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納付されている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 介護保険料コールセンター ☎06-7777-4269

※問合せ可能日時:7月19日(金)～31日(水) 9時～17時30分(土日祝を除く)

保健福祉課(高齢者支援) 1階⑩番 ☎06-6915-9859

介護保険料決定通知書の  
保管をお願いします

保険料段階が1～4の方は、①高齢者用肺炎球菌(※条件あり)や②高齢者インフルエンザの**予防接種の際、自己負担免除の確認書類に使用できますので、大切に保管してください。**

高齢者用肺炎球菌ワクチンの一部費用助成について、詳しくはこちら▶

問合せ 保健福祉課(健康づくり) 1階⑪番 ☎06-6915-9882

後期高齢者医療制度の  
新しい被保険者証と  
保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の対象の方に、7月中旬までに**新しい被保険者証**を送付します。被保険者証の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お住まいの区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

**令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が廃止される予定ですが、7月にお送りする被保険者証は、経過措置として有効期限までご使用いただけます。**

なお、**現在の被保険者証**は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月19日頃に送付します。7月中旬に届かない場合は下記までお問い合わせください。



問合せ 窓口サービス課(保険年金／保険) 3階③①番 ☎06-6915-9956

国民健康保険高齢受給者証を  
更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。**現在のものは8月から使用できなくなります。**7月中に届かない場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金／保険) 3階③①番 ☎06-6915-9956

ラジオ大阪に出演します！  
「あれも！これも！SDGs  
～いのち輝く大阪・関西万博へ～」

大阪市24区役所が順番に出演し各区のSDGsの取り組み等について語る番組です。今回鶴見区からは西中副区長が出演します。ラジオを聞いて、SDGsについて一緒に考えましょう！

放送局 ラジオ大阪(FM91.9／AM1314)

放送日時 7月17日(水) 21時15分～21時30分

問合せ 総務課(政策推進) 4階④②番 ☎06-6915-9683

重度障がい者医療費助成制度の  
所得年度の見直しを行います

現在、所得制限に該当していて、医療費助成制度を受けていない方は、**7月1日以降に申請いただくと、資格を取得できる可能性があります。**必要書類をご確認いただき、担当までご提出ください。

また、見直しにより所得制限に該当する方は、医療証に記載の有効期限までご利用いただけます。所得制限額はホームページ等をご確認ください。

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) 1階⑬番 ☎06-6915-9857

くるぞ、万博。！  
1 year to go

いよいよ開幕まで  
300日を切りました！

万博会場建設状況(ライブ映像)がYouTubeにてご覧いただけます！進捗状況を見て、開幕までワクワク感を高めて行きましょう！

問合せ 総務課(政策推進) 4階④②番 ☎06-6915-9173

▲ライブ映像はこちら

| 7月 無料相談 対象 大阪市民の方               |                                                      |                                                      |                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政オンラインシステムでの予約 ★印が対応           |                                                      |                                                      |                                                                                                                                                                       |
| 申込期間 毎月1日から相談日4日前まで 定員 各2組(先着順) |                                                      |                                                      |                                                                                                                                                                       |
|                                 | 相談名                                                  | 日時                                                   | 申込方法                                                                                                                                                                  |
| 1                               | 法律相談<br>(弁護士)                                        | 7月12日(金)<br>13時～17時<br>(毎月第2金曜日)                     | 予約 7月5日(金)正午～7月11日(木)17時<br>(予約専用☎050-1808-6070 [AI電話24時間受付])<br>定員 16組(先着順)(1組30分以内)<br>※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください                                                     |
|                                 |                                                      | 7月26日(金)<br>13時～17時<br>(毎月第4金曜日)                     | 予約 7月19日(金)正午～7月25日(木)17時<br>(予約専用☎050-1808-6070 [AI電話24時間受付])<br>定員 16組(先着順)(1組30分以内)<br>※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください                                                    |
| 2                               | 不動産相談<br>(賃貸、売買契約、空家問題など)                            | 7月11日(木)<br>13時～16時<br>(毎月第2木曜日・偶数月第4木曜日)            | 予約 当日9時～電話<br>(予約専用☎06-6915-9954) ★<br>定員 6組(先着順)(1組30分以内)                                                                                                            |
| 3                               | 司法書士相談<br>(相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など)                    | 7月17日(水)<br>13時～17時<br>(毎月第3水曜日)                     | 予約 当日9時～電話<br>(予約専用☎06-6915-9954) ★<br>定員 12組(先着順)(1組40分以内)                                                                                                           |
| 4                               | 行政書士相談<br>(相続・遺言など)                                  | 7月10日(水)<br>13時～16時<br>(奇数月第2水曜日)                    | 予約 当日9時～電話<br>(予約専用☎06-6915-9954) ★<br>定員 8組(先着順)(1組45分以内)                                                                                                            |
| 5                               | 行政なんでも相談<br>(公共施設が破損している、子どもの通る道に危ない箇所があるなど)         | 7月26日(金)<br>14時～16時<br>(毎月第4金曜日)                     | 当日会場にて受付                                                                                                                                                              |
| 6                               | 日曜法律相談                                               | 7月28日(日)<br>13時～17時<br>此花区役所<br>(此花区春日出北1-8-4)       | 予約 7月19日(金)正午～7月27日(土)17時<br>(予約専用☎050-1807-2537 [AI電話24時間受付])<br>定員 16組(先着順)(1組30分)<br>問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」<br>(☎06-4301-7285) 年中無休・8時～21時                       |
| 7                               | ナイター法律相談                                             | 7月23日(火)<br>18時30分～21時<br>天王寺区民センター<br>(天王寺区生玉町7-57) | 行政オンラインシステムでの事前予約<br>予約 7月22日(月)17時まで 定員 32組(先着順)<br>※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日の18時時点で来場している相談希望者で抽選(18時受付終了)<br>問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」<br>(☎06-4301-7285) 年中無休・8時～21時 |
| 8                               | 自立アシスト相談<br>(収入が不安定、仕事が見つからない、頼る人がいない、子どものひきこもりなど)   | 【平日】9時～17時30分                                        | 日々の生活の中で起こるさまざまな困りごとの解決をサポートします。<br>対象 区内在住で生活にお困りの方<br>問合せ ☎06-6913-7060                                                                                             |
| 9                               | 精神科医による<br>こころの健康相談<br>問合せ 保健福祉課(保健活動) ☎06-6915-9968 | 7月12日(金)・26日(金)<br>14時～15時30分                        | 本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口<br>事前予約制(☎06-6915-9968)<br>定員 各2組(先着順)(1組30分程度)                                                                                        |
| 10                              | 花と緑の相談<br>問合せ 鶴見緑地公園事務所 ☎06-6912-0650                | 次回は9月に開催予定<br>花と緑に関するご相談は鶴見緑地公園事務所へお問い合わせください。       |                                                                                                                                                                       |
| 11                              | ごみの相談<br>フードドライブ<br>問合せ 城北環境事業センター ☎06-6913-3960     | 7月16日(火)<br>14時～16時<br>(毎月第3火曜日)                     | 当日会場にて受付<br>※食品の持ち込みは14時以降にお願いします                                                                                                                                     |
| 12                              | 人権相談<br>(いじめ、差別、虐待、セクハラ、パワハラ、DVなど)                   | 【平日】9時～21時<br>【日・祝】9時～17時30分                         | 専門相談員が電話で相談をお受けします。<br>区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。<br>(☎06-6532-7830) ※通話料は自己負担<br>区役所でも相談をお受けしています。【平日】9時～17時30分<br>問合せ 市民協働課(教育)4階④③番 (☎06-6915-9734)                 |